

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

1.従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、2025年度に人事制度（賃金・評価体系）を改正しました。職種・職務に応じたメリハリのある評価を行うとともに、個々人の計画達成に加え、グループ・組織としての計画達成に取り組む制度を構築しました。賃金の引上げについては、経営環境や業績等を踏まえつつ、適切かつ継続的に実施するとともに、業績連動型賞与制度を通じて、企業成果を従業員へ適切に還元しています。教育訓練等については、大学等の外部教育機関と連携した専門教育の充実に加え、若手リーダーの育成をはじめとする階層別教育の強化を通じて、各人が持っている個性・能力を力一杯発揮できる企業風土を目指します。

2.取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言の URL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/125529-05-21-nagano.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2026年3月19日

株式会社ミマキエンジニアリング 代表取締役社長 池田 和明